

平成 30 年 10 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 g u m i
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 川 本 寛 之
(コード番号：3903 東証市場第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 本 吉 誠
(TEL. 03-5358-5322)

**第三者割当により発行される株式の募集及び主要株主である筆頭株主の異動に関する
お知らせ**

当社は、本日付の取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本第三者割当増資により、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることが見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本第三者割当増資による新株式の発行

1. 募集の概要

- | | |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (1) 払込期間 | 平成 30 年 10 月 22 日(月)～平成 30 年 10 月 26 日(金) |
| (2) 発行新株式数 | 790,000 株 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき 651 円 |
| (4) 調達資金の総額 | 514,290,000 円 |
| (5) 募集又は割当方法
(割当予定先) | 第三者割当の方式による
(國光 宏尚 390,000 株
川本 寛之 200,000 株
本吉 誠 200,000 株) |
| (6) その他 | 前記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。 |

2. 募集の目的及び理由

当社グループは「私たちは、エンターテインメントを通じて世界共通の話題を提供し、人と人との関係を繋ぐことで、日々の生活に新しい楽しさと豊かさを提供します。」を経営理念とし、その実現に向けて「情報革命時代を代表する世界 No.1 エンターテインメント企業になる。」というビジョンを掲げ事業を推進しており、現在の収益の主軸となっているモバイルオンラインゲーム事業における収益力の強化を図るとともに、VR/AR 事業、ブ

ロックチェーン事業等、新規事業領域への早期参入を通じて将来の収益基盤の構築を図ることにより、業容を拡大させてまいりました。その結果、2017年4月期の営業利益は16.5億円、2018年4月期の営業利益は9.9億円となり、2期連続の黒字を達成いたしました。直近に配信を開始した新規タイトルの不振や開発投資の強化に伴い、2019年4月期第1四半期の営業利益は△2.5億円と赤字を計上している状況です。

モバイルオンラインゲーム事業におきましては、株式会社矢野経済研究所の「スマホゲーム市場に関する調査(2016年)」によりますと、2017年の国内市場規模は9,600億円と、前年対比で安定的に成長することが予測されているものの、2014年度には59.8%であった市場成長率が2017年度には1.6%と想定されるなど成長率は鈍化傾向にあります。加えて、近年のセールスランキングにおいてはIP(Intellectual Property:知的財産権)タイトルや配信期間が長期化したタイトルが多数ランクインする状況になっており、新規オリジナルタイトルにおけるヒットの創出が困難になるなど、市場は成熟期をむかえている状況です。当該環境下において、他のモバイルオンラインゲームとの差別化を図るためにはより高品質なコンテンツの開発が必要となることから、開発期間は長期化、開発費は高騰傾向にあり当社グループにおいても同様の状況です。また、ユーザーへ当該タイトルを認知させるためにはより一層のプロモーションが必要になることから、広告宣伝費に関しても高騰を続けている状況です。このような環境下であります。当社グループの更なる成長に向けては、現在の主軸となっているモバイルオンラインゲーム事業の収益力の更なる強化が必要不可欠であると考えており、将来の収益基盤の構築に向けて、高品質な新規タイトルの開発のための開発投資を積極的に進めていくことが必要であると考えております。

平成30年7月末時点の当社グループのネットキャッシュ(現金及び預金と短期保有の有価証券の合計額から、有利子負債を差し引いた金額)は57.3億円となっておりますが、上記のとおり、事業の性質上、モバイルオンラインゲームの開発においては、開発時点において多額の資金を投下する必要があることから、当社の余剰資金は減少していくことが想定されます。

加えて、現在のネットキャッシュはモバイルオンラインゲーム事業のみならず、VR/AR事業及びブロックチェーン事業等の新規事業領域への投資に充当する資金も含まれているため、早期の資金調達により、モバイルオンラインゲームの開発資金を確保しておく必要があると判断し、本第三者割当増資を決定いたしました。

当社グループは、平成30年9月7日付の「2019年4月期第1四半期決算説明資料」に記載のとおり、十数本の新規のタイトル(開発初期のプロトタイプ含む)を開発しております。開発中のタイトルに関し、ゲームクオリティ向上等のために開発期間が延長となることが多いにあり、現在開発中のタイトルの開発延長に伴う追加開発費は約5億円になると見込んでおります。当該金額はネットキャッシュの状況、他タイトルの開発進捗具合等、総合的に勘案し必要なタイミングにおいて本第三者割当増資により調達した資金を複数のタイトル開発資金として充当し、平成30年10月～平成32年9月までの間に支出が完了

する予定です。なお、本第三者割当増資にあたり、その他の手法による資金調達も勘案いたしましたが、上記のとおり、モバイルオンラインゲームの開発及び配信により、投下した資金の回収が可能か、その蓋然性を合理的に見積もることは困難な市場環境であり、そのようなリスクのあるモバイルオンラインゲームの開発に必要な資金について、返済が必要な借入資金を充当するのではなく、長期かつ安定的な資金により投資すべきと判断しております。また、資本金のある資金調達手段として公募増資や株主割当増資も考えられるものの、これらの方法では調達コストが相対的に高まることや手続の準備にかかる期間が長期化すること等も考慮し、適切でないと判断致しました。また、本第三者割当増資による新株式発行の場合、取締役会決議日前日の株価にて、当社の常勤の社内取締役が自己資金を払込のうえ株式を取得することにより、当社株主の皆様との更なる価値共有を図ることが可能となること、及び当社株式の価値や当社グループの業績を高めることに対する更なる意欲向上を図ることができ、結果株主の利益に資するものと考えられることから、第三者割当による新株式の発行にて資金調達を実施することといたしました。

上記判断のもと、当社の企業価値・株式価値の向上を目的とし、収益基盤を支えるモバイルオンラインゲーム事業における新規タイトルの開発資金を資金使途とする本第三者割当増資による総額約5億円の資金調達を決定いたしました。本第三者割当増資によって、一時的には既存株主の皆様への負担は避けられないものの、当社の中長期的な企業価値・株式価値の向上により、中長期的には既存株主の皆様への利益となるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①払込金額の総額	514,290,000円
②発行諸費用の概算額	5,000,000円
③差引手取概算額	509,290,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額509百万円につきましては、概ね以下の内容に充当する予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
モバイルオンラインゲーム事業における新規タイトルの開発資金	509百万円	平成30年10月 ～平成32年9月(注1)

(注) 1. 開発の進捗具合によりますので明確な支出時期は現時点においては定まっておりませんが、平成32年9月までには支出が完了する予定です。

2. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

当社グループは、平成30年9月7日付の「2019年4月期第1四半期決算説明資料」に記載のとおり、十数本の新規のタイトル(開発初期のプロトタイプ含む)を開発しております。

す。開発中のタイトルに関し、ゲームクオリティ向上等のために開発期間が延長となることが多いにあり、現在開発中のタイトルの開発延長に伴う追加開発費は約5億円になると見込んでおります。当該金額はネットキャッシュの状況、他タイトルの開発進捗具合等、総合的に勘案し必要なタイミングにおいて本第三者割当増資により調達した資金を複数のタイトル開発資金として充当し、平成30年10月～平成32年9月までの間に支出が完了する予定です。

なお、開発中のタイトルの開発期間が計画通りに順調に経過し、開発期間が延長しなかった場合には、新規タイトルの開発に充当することを想定しております。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社は、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社の企業価値・株式価値の向上を目的とした、収益基盤を支えるモバイルオンラインゲーム事業における新規タイトルの開発資金を資金使途とする本第三者割当増資によって、一時的には既存株主の皆様への負担は避けられないものの、当社の中長期的な企業価値・株式価値の向上により、中長期的には既存株主の皆様の利益となるものと考えており、資金使途については合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における発行価額は、割当予定先との協議の結果、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前日(平成30年10月3日)の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値651円といたしました。

上記払込金額は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断したこと及び、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日)により、原則として株式の発行に係る取締役会決議日の直前日の価格(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価格)を基準として決定することとされているため、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値といたしました。

かかる発行価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、当社監査役3名全員(うち社外監査役3名)が、上記払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであること等を勘案し、適法かつ妥当であり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数 790,000 株(議決権数 7,900 個)は、平成 30 年 4 月 30 日現在の発行済株式総数 30,291,000 株(議決権数 293,078 個)の 2.61% (議決権ベースで 2.70%)に相当します。当社は、本第三者割当増資により調達した資金をモバイルオンラインゲーム事業における新規タイトルの開発資金に充当する予定であります。これによる自己資本の増強及び財政状態の更なる安定化に加え、当社の常勤取締役が自己資金を払込のうえ株式を取得することとなることから、当社株主の皆様との更なる価値共有を図ることにつながり、企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断しております。

したがって、当社は本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

① 氏名	國光 宏尚
② 住所	東京都港区
③ 職業の内容	当社代表取締役会長
④ 上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役会長であります。 当社株式の保有数は、2,924,500 株であります。

(注) 割当先の概要の欄は平成 30 年 10 月 4 日現在におけるものであります。

① 氏名	川本 寛之
② 住所	東京都中央区
③ 職業の内容	当社代表取締役社長
④ 上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役社長であります。 当社株式の保有数は、233,700 株であります。

(注) 割当先の概要の欄は平成 30 年 10 月 4 日現在におけるものであります。

① 氏名	本吉 誠
② 住所	東京都目黒区
③ 職業の内容	当社取締役
④ 上場会社と当該個人の関係	当社取締役であります。 当社株式の保有数は、16,500 株であります。

(注) 割当先の概要の欄は平成 30 年 10 月 4 日現在におけるものであります。

当社は、割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏について、当社取締役に就任する際に経歴の確認を行っております(國光宏尚氏:平成 19 年 6 月、川本寛之氏:平成 23 年 11 月、本吉誠氏:平成 28 年 7 月)。

あわせて、当社においては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日:平成 30 年 7 月 26 日)「IV内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向

けた基本的な考え方及びその整備状況」において、下記のとおり当社グループの反社会的勢力排除・防止体制を構築していることを記載しております。

1. 全役職員に対して「反社会的勢力対策規程」及び「取引先調査マニュアル」を通じて、反社会的勢力との取引防止の周知徹底化を図っております。

2. 全役職員には、入社前に反社会的勢力との関係が無いか調査しております。また、全役職員に対して反社会的勢力との関係が無い旨の誓約書を徴求しております。

以上の確認を踏まえ、当社は割当予定先が反社会的勢力との間における関係がないことの確証を得、割当予定先として選定することにおいて問題が無いものと判断いたしました。

なお、本第三者割当増資により当社普通株式を割り当てるにあたって、割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏から反社会的勢力とは一切関係がない旨の確認書の提出を受け、國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当先を選定した理由

割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏は、当社の取締役であります。当社は、当社の取締役である各割当予定先が株式を取得し株価に対するコミットをすることで、当社の中長期的な業績および企業価値向上に対する貢献度をより高めることが可能になると判断したため、國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏は、本第三者割当増資により取得した当社株式に関し、口頭にて長期保有の意向を表明しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が割当を受ける日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である國光宏尚氏、川本寛之氏及び本吉誠氏が、本第三者割当増資に必要な自己資金を十分に有していることを預金通帳の写しで確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成 30 年 4 月 30 日現在)		募集後	
國光 宏尚	5.36%	國光 宏尚	10.66%
L I N E株式会社	4.84%	L I N E株式会社	4.71%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4.63%	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4.51%
N E X T B I G T H I N G株式会社	4.62%	N E X T B I G T H I N G株式会社	4.50%
株式会社 SBI 証券	3.20%	株式会社 SBI 証券	3.12%
松井証券株式会社	2.25%	松井証券株式会社	2.20%
WIL FUND I, L. P. (常任代理人 大和証券株式会社)	2.01%	WIL FUND I, L. P. (常任代理人 大和証券株式会社)	1.95%
楽天証券株式会社	1.91%	楽天証券株式会社	1.87%
THE BANK OF NEW YORK 1 3 3 5 2 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.87%	THE BANK OF NEW YORK 1 3 3 5 2 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.83%
カブドットコム証券株式会社	1.77%	カブドットコム証券株式会社	1.72%

- (注) 1. 所有株式数につきましては、平成 30 年 4 月 30 日時点の株主名簿に記載された数値を基準としております。
2. 本第三者割当増資に先立ち、國光宏尚氏は、三井住友信託銀行株式会社との信託契約を解除し、再信託受託会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)より、平成 30 年 7 月 2 日に、1,300,000 株を取得しているため、募集後の持株比率はそれを反映して計算しております。
3. 上記のほか、当社は平成 30 年 4 月 30 日時点で自己株式 980,000 株を保有しております。
4. 持株比率は小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による平成 31 年 4 月期連結業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと(新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと)から、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)(百万円未満切捨て)

	平成28年4月 期	平成29年4月 期	平成30年4月 期
売上高	21,437	25,933	27,112
営業利益	△2,229	1,650	994
経常利益	△2,256	1,734	962
親会社株主に帰属する当期純利益	△3,299	1,383	552
1株当たり当期純利益(円)	△111.56	46.65	18.91
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	420.04	445.16	467.47

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成30年10月4日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	30,291,000株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	3,195,200株	10.5%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成28年4月期	平成29年4月期	平成30年4月期
始 値	1,590円	855円	1,070円
高 値	1,870円	1455円	1,685円
安 値	427円	612円	939円
終 値	890円	1,060円	1,015円

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	1,056円	1,027円	930円	728円	728円	771円
高 値	1,067円	1,034円	969円	768円	765円	774円
安 値	965円	923円	709円	650円	614円	575円
終 値	1,015円	930円	729円	725円	758円	650円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成30年10月3日現在
始 値	642円
高 値	663円
安 値	627円
終 値	651円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 発行要項

- | | |
|----------------|------------------------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 790,000 株 |
| (2) 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法による。 |
| (3) 払込金額 | 1 株につき 651 円 |
| (4) 払込金額の総額 | 514,290,000 円 |
| (5) 増加資本金額 | 257,145,000 円 |
| (6) 増加資本準備金額 | 257,145,000 円 |
| (7) 割当先及び割当株式数 | 國光 宏尚 390,000 株
川本 寛之 200,000 株
本吉 誠 200,000 株 |
| (8) 申込期間 | 平成 30 年 10 月 22 日～平成 30 年 10 月 25 日 |
| (9) 払込期間 | 平成 30 年 10 月 22 日～平成 30 年 10 月 26 日 |
| (10) 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店 |
| (11) 発行条件 | 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

II. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記のとおり、本第三者割当増資により新たに当社主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

國光宏尚氏の概要は、前記「I. 本第三者割当増資による新株式の発行 6. 割当先の選定理由等 (1) 割当先の概要」に記載のとおりであります。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 30 年 8 月 31 日現在)	29,245 個 (2,924,500 株)	9.98%	第 1 位
異動後	33,145 個 (3,314,500 株)	11.01%	第 1 位

(注) 1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成 30 年 8 月 31 日現在の総議決権数(293,078 個)に基づき算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 983,200 株
平成 30 年 8 月 31 日現在の発行済株式総数 30,291,000 株

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、本第三者割当増資により増加する議決権の数(7,900 個)を加算した総株主の議決権の数 300,978 個を基準に算出しております。

3. 上記表中に記載の國光宏尚氏の議決権の総株主の議決権の数に対する割合と「I. 本第三者割当増資による新株式の発行 7. 募集後の大株主及び持株比率」に記載の國光宏尚氏の持株比率には相違があります。本相違は、上記に記載の異動前の数値においては、國光宏尚氏が三井住友信託銀行株式会社との信託契約を解除し、再信託受託会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)より平成 30 年 7 月 2 日に取得した議決権の数 13,000 個(株式数 1,300,000 株)を國光宏尚氏の議決権の数に含めていることによるものであり、また、議決権ベースで計算していることによるものであります。

4. 異動予定年月日

平成 30 年 10 月 22 日～平成 30 年 10 月 26 日

5. 今後の見通し

前記「I. 本第三者割当増資による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上